

総合病院土浦協同病院 電話交換業務入札実施要項

総合病院土浦協同病院における電話交換業務について、その受託者を制限付一般競争入札方式により選定する。

1 入札対象事業

- (1) 事業名 総合病院土浦協同病院 電話交換業務委託
- (2) 履行場所 茨城県土浦市おおつ野四丁目1番1号
- (3) 事業概要 委託仕様書のとおり
- (4) 委託期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 病院概要

- (1) 所在地 茨城県土浦市おおつ野四丁目1番1号
- (2) 病床数 800床
- (3) 診療科目 40診療科（院内標榜科を含む）
- (4) 患者数 外来延患者数 527,607人（平成27年度実績）
入院延患者数 222,647人（平成27年度実績）
- (5) 手術件数 5,755件／年（手術室）
3,105件／年（カテ室）
- (6) 医療従事者数 1,574名（平成28年9月30日現在）
- (7) 外来診療日 月曜日～金曜日
- (8) 休診日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）

3 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 入札参加形態は単体とする。
- (2) 応募者は茨城県内に本店又は支店・営業所等を有すること。
- (3) 委託仕様書に基づく業務を行うことが出来ること。
- (4) 過去5年以内に電話交換機3台以上の電話交換業務を元請けとして、平成29年3月31日をもって連続して12ヶ月以上履行した受託実績を有すること。
- (5) 茨城県の指名停止措置要綱による指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けていないこと。
- (6) 茨城県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

4 入札日程等

(1) 入札参加申請

本件への応募を希望する者は、参加申請締切日までに下記のものを提出すること。

ア 提出物

- ①様式1「制限付一般競争入札参加申請書」
- ②様式2「電話交換業務における確認書」
- ③登記簿謄本の写し（1部）
- ④法人市民税等の納税証明書1年分の写し

イ 参加申請締切日 平成28年12月22日（木）まで

ウ 提出先

〒300-0028

茨城県土浦市おおつ野四丁目1番1号

総合病院土浦協同病院 建設事務局 宛

TEL 029(827)0972

e-mail magnet_hospital@tkgh.jp

エ 提出方法

郵送とする。（※12/22 必着）

※期限までに申請書を提出しない者、並びに参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加出来ないものとする。

(2) 質問の受付等

本件に関する質問がある場合は、質問書（様式3）及び質疑応答書（様式4）を作成し、電子メールにより送付すること。口頭又は電話による質疑は受理しない。

ア 質問期限 平成28年12月15日（木）16:00まで

イ 質問先 4(1)ウに同じ

ウ 質問に対する回答

回答は全応募者に対し、期限内に受けた質問を集約した上で、平成28年12月19日（月）16:00までに電子メールにより回答する。

(3) 入札書等の提出

入札者は、入札書（様式5）を作成し、次により提出すること。

ア 入札書受付締切日 平成29年1月6日（金）

※提出後の返却はしない。

※締切日以降における入札書の差し替え及び再提出は認めない。

イ 提出先 4(1)ウに同じ

ウ 提出方法 郵送とする。（※1/6 必着）

(4) 開札日

平成29年1月10日（火） ※入札参加者の立会いは行わないものとする。

(5) その他

- ア 入札に参加する者が1社の場合、入札を中止する場合がある。
- イ 入札保証金の納付は要しない。
- ウ 入札書は、封筒に入れ封印すること。専用封筒である必要はない。
- エ 入札書の日付は平成29年1月10日とする。
- オ 入札者は入札後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることは出来ない。
- カ 入札が天災、その他やむを得ない理由により執行出来なくなった時は、入札を延期又は中止することとする。この場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても、発注者は弁償の責任を負わない。
- キ 公正に入札を執行出来ないと認められた場合、又はその恐れがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

5 落札者の決定等

- ア 落札者の決定は、入札価格が予定価格を下回った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、最低制限価格を設けるものとする。
- イ 落札となるべき同価の入札をした者が2社以上ある場合、別途協議を行い、落札者を決定するものとする。
- ウ 落札者には、「落札者決定通知書」を平成29年1月13日（金）までに郵送する。入札結果については、全入札参加者に文書により通知する。

6 その他

(1) 次の場合は失格とする。

- ア 入札実施要項に違反した場合
- イ 入札参加申請書等の内容が虚偽である場合
- ウ 契約締結までの期間において、当該落札者による事業履行が困難であると判断された場合

(2) 応募者は、入札参加申請に係る提出書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じる義務を負う。

(3) 本件応募に関して要した費用は、応募者の負担とする。

(4) 本件応募に係る全ての内容について守秘義務を課すものとする。